

# 庁議事案書

日付	令和6年1月9日（火）	会議種別	政策会議
		事案種別	審議事項
事案名称	茅ヶ崎市感染症予防計画（素案）について		

## 1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	<p><b>【背景・目的】</b>                  新型コロナへの対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生等に備えるため、令和4年12月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一部が改正されました。この改正により、保健所設置市も「感染症の予防のための施策の実施に関する計画（以下「感染症予防計画」という。）」を定めることとなりました。</p> <p>次の感染症危機に備え、発生初期から迅速な対応ができるよう、平時から関係機関等と連携し、感染症の予防のための施策を計画的に講じます。</p> <p><b>【計画の概要・ポイント】</b>                  茅ヶ崎市感染症予防計画は、国における「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」と「神奈川県感染症予防計画」に即して定めます。</p> <p>また、コロナ禍において、本市は、数多くの患者に健康観察や積極的疫学調査等を行い、感染症拡大防止に努めました。これらの対応における課題を踏まえ、感染症の発生予防のための施策やまん延の防止に関する事項、検査の実施能力や保健所体制等における数値目標、平時からの関係機関及び関係団体との連携体制等について定めます。</p> <p><b>【今後のスケジュール】</b>                  全員協議会(1月24日) →パブリックコメント（2月1日～3月1日） →計画の公表（3月）</p>
審議事項等	茅ヶ崎市感染症予防計画（素案）について

## 2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画	
主たる政策目標	3.共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち
関連する政策目標	
(2)その他関連計画	茅ヶ崎市新型インフルエンザ等対策行動計画
(3)関係法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

事案担当	保健所保健予防課	内線	38-3321
関係部課	保健所保健企画課		

政策会議結果報告書

(  審議事項  報告事項 )

1 開催日	令和6年1月9日(火)
2 件名	茅ヶ崎市感染症予防計画(素案)について
3 事案担当	保健所保健予防課
4 関係部課	保健所保健企画課
5 出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 病院事業管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 理事経営総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席
6 説明者	保健所長 保健所副所長 保健予防課長 課長補佐感染症対策担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	<p>* アンケート結果はどのように反映されているか。【塩崎副市長】          → アンケートによる住民のみなさまのご意見は、概ね国・県の指針の内容と合致していましたが、要望をいただいた情報の公表について、計画に追加しました。</p> <p>* 県もパブリックコメントを実施しているが、異なる意見が寄せられた場合、県計画と齟齬が生じることはないか。【市長】          → それぞれの意見を確認しながら計画を策定します。</p> <p>* 寒川町も同様にパブリックコメントを実施するか。【岸副市長】          → 寒川町も同様に実施します。広報は寒川町広報戦略課に依頼しており、資料の受け渡しについては寒川町健康づくり課と調整します。</p>